

財團法人協調會大阪支所

闘争資金ノ缺乏ニ苦シミ拔イテイル

正シキ階級の立場ニ立ツテ彼等ヲ助ケルノハ今ダ!!

幾何デモイ、應援資金ヲ送レ!!

争議費用ノ缺乏ニ惱ム錦紡兄弟ノ上ニ應援資金ノ慈雨ヲ降  
ラセヨ!!

規 定

一、應援資金ハソノ額ノ多寡ヲ問ハズ

二、第一回寄附締切ハ昭和五年四月三十日

三、寄附者ニ對スル受領書ハ別ニ送附セズソノ時々ノ海員誌上  
ニ發表ス

昭和五年四月十八日

日本海員組合本部